

成果連動型民間委託契約を活用した国民健康保険の特定健康診査受診率向上 に関するサウンディング型市場調査実施要領

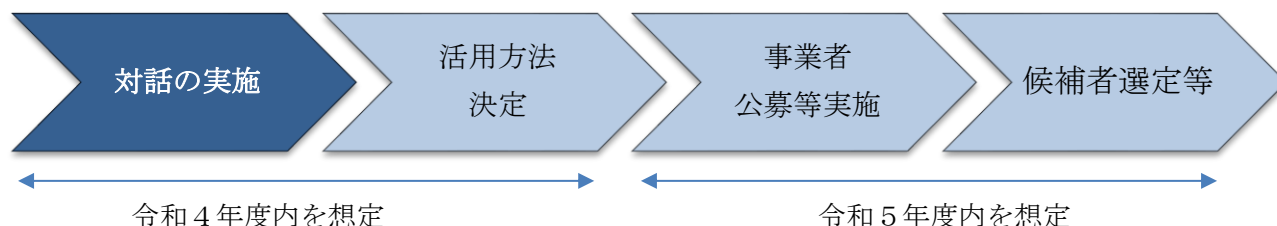
1. 目的

立川市国民健康保険における保険事業実施計画に基づき、特定健康診査の受診率を令和5年度までの目標値である60%の達成を目指して取り組んでいます。市の将来人口推計では、今後40歳から74歳の被保険者の増加が見込まれていますが、一方で受診率の向上については引き続き課題となっており、多摩地域の他の自治体と比較しても最下位に位置しています。メタボリックシンドロームの早期発見による生活習慣病の予防を促進していくことで、将来的な医療費増大を抑制するため、成果連動型民間委託契約方式を採用し、民間事業者による有効な事業手法を取り入れることによって、特定健康診査の受診率の向上を目的としています。

令和5年度からの受診勧奨業務委託実施に向けて、事業参画を希望する事業者の皆さまとのサウンディング型市場調査（以下、「対話」という。）を通じて、有効な事業手法の活用の可能性、その事業実施による成果の評価方法及び報酬額などを把握し、公募を行う際の資料等に反映すべき事項の整理を行うために、対話を実施します。

なお、本事業は信金中央金庫の事業である「SCB ふるさと応援団」の寄附を受けて行うものになり、多摩信用金庫と協働で取り組むものになります。

■ 図表:対話の実施～候補者選定までの流れ(概略イメージ)



■ 表:立川市の特定健康診査受診率の推移（出典:「立川市の国民健康保険」令和3年度版）

年度	対象人数	受診人数	受診率(健診)
28	31,903	12,084	37.88%
29	30,238	11,121	36.78%
30	29,048	10,928	37.62%
31	28,002	9,651	34.47%
2	27,271	9,339	34.25%

※「対象人数」:4月1日現在で40歳～74歳、「受診人数」:当該年度中の受診者総数。

<参考:法定報告値集計>平成31年度 特定健診・保健指導実施状況

※令和2年12月8日現在

	特定健診		保健指導	
	受診者数 (人)	受診率 (%)	実施者数 (人)	実施率 (%)
東京都計	792,504	44.2%	12,519	13.9%
26市計	285,342	49.2%	5,006	15.6%
立川市	9,446	38.1%	91	8.4%

2. 対話の実施概要

(1) 参加対象

事業の実施主体となる意向を有する法人（法人のグループを含む）又は個人事業主

(2) 申込方法（事前申込み制）

① 申込方法

「エントリーシート」に必要事項を記入し、下記受付期限までに、電子メールにより、立川市総合政策部行政経営課へ提出してください。（「エントリーシート」は立川市ホームページからダウンロードできます。）

② 受付期限

令和4年7月29日（金）午後5時まで

(3) 対話の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別及び非公開により実施します。ただし、多摩信用金庫と協働で実施しているため、対話の際には同席をしています（希望により離席をお願いし、立川市のみとの対話参加も可能です）。

① 日程

令和4年8月15日（月）～8月26日（金）までの期間のうち1日（土日祝日除く）

② 場所

立川市役所本庁舎会議室（立川市泉町1156-9）

③ 対話時間・人数

1事業者・1グループあたり1時間～1時間30分程度

※対話に参加可能な人数は、1グループにつき3名まででお願いしています。

④ 提出資料

対話にあたり、資料等の提出は必要ありませんが、説明の補足に必要な資料等を使用することができます。資料等を使用する場合は、当日5部ご持参ください。

※日程等は担当課で調整し、参加希望事業者へメールで別途連絡します。なお、日程調整が困難な場合、上記の①日程以外の日をお願いする場合があります。

(4) 質問の受付及び回答

① 質問方法

対話について、質問がある場合は、「質問シート」に必要事項を記入し、電子メールにより、立川市総合政策部行政経営課へ令和4年7月15日（金）午後5時までに提出してください。

（「質問シート」は立川市ホームページからダウンロードできます。）

② 回答方法

（ア）本実施要領に関する質問については、質問者名を除き、質問内容とともに令和4年7月22日頃に回答を市ホームページで公表します。

(5) 全体スケジュール

日 程	事 項
令和4年7月 1日（金）	実施要領公表（参加申込開始）、質問受付開始
7月15日（金）午後5時	質問の受付期限
7月22日（金）	質問の回答の公表

7月29日（金）午後5時	参加申込受付期限
8月1日（月）～8月5日（金）	対話日程の連絡・調整
8月15日（月）～8月26日（金）	対話の実施
9月上旬～9月中旬（予定）	実施結果の公表
令和5年度（予定）	事業者公募の実施※

※対話の実施要領公表時点で想定しているものであり、対話結果等に応じて、変更する場合があります。

3. 現状の取組状況等（概要）

別紙1を参照ください。

※ 別紙1以外の参考資料（立川市のホームページに掲載しています）

- 「立川市国民健康保険 保険事業実施計画」（第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画）平成30年3月策定
- 「立川市の国民健康保険」令和3年度（令和2年度実績）

4. 今後の予定（案）

年度	今後の予定（案）		
令和4年度	対話 8月	仕様検討 9月	見積・予算調整 10月～
令和5年度	事業者選定 4月以降	事業実施 契約日以降（時期は提案によります）	
令和6年度	評価 6月	成果連動報酬支払 7月	

5. 事業者公募にあたっての基本的な考え方（対話時点での想定案）

応募資格	事業の実施に必要な知識・実績、資力、信用及び技術力を有することのほか、その他の条件を公募要項に記載します。
事業手法	成果連動型民間委託契約（Pay For Success 又は Social Impact Bond）※を想定しています。 ※成果連動型民間委託契約の詳細については、内閣府のホームページをご確認ください。 https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html
契約期間	令和5年度から令和6年度までの2年間（予定）
委託料の支払方法	業務内容に応じて支払う費用（固定費）は、令和5年度内にお支払いします。固定費以外（成果連動部分）は、契約によって定める評価方法により、令和6年度に成果が確定次第、その成果に応じた報酬金額（委託料）を追加でお支払いいたします。

情報発信手法	・市ホームページ、広報のほか、市の公式アカウントの Twitter（フォロワー数約 12,000 人）があります。 ・令和 4 年度内に LINE のアカウントを取得して運用を開始する予定です（秋以降の予定）。
その他	・市が把握しているデータ及び受託事業者の提案により必要とするデータについては、可能な範囲で収集し提供します。

6. 対話内容（対話において、お聞きしたいと考えている項目です。）

「5. 事業者公募にあたっての基本的な考え方（対話時点での想定案）」を前提として、主に以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

（1）主な内容

- ① 受診率向上に向けた効果的な手法
- ② 固定費として必須となる事業内容
- ③ 成果連動とする事業内容、その評価方法と報酬額など
- ④ 事業スケジュール（契約期間）
- ⑤ その他、事業参画にあたって、市に期待する公募事項等（与条件の設定等）

※ 今回の事業を実施するにあたり、市民向けに特定健康診査受診に関するアンケートの実施を検討しています。アンケートについても、ぜひご意見・ご提案をお聞かせください。

（2）対話の進め方

上記の項目に沿って、参加事業者から一括してご説明していただき、それを踏まえて、市側から質問等させていただきながら、予定時間内で対話を実施します。なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。また、提案内容によっては、進行方法を変更する場合があります。

7. 留意事項（事前に必ずご確認ください。）

（1）参加及び対話内容の扱い

- ① 対話への参加実績は、今後、運営事業者の公募を行う場合において、優位性を持つものではありません。また、今回の対話に不参加の場合でも、今後、運営事業者の公募を行う場合において、事業者公募の手続きに参加できます。
- ② 対話内容は、今後の検討において参考としますが、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものであり、何ら約束等をするものではありません。
- ③ 本実施要領に記載するスケジュールはあくまでも現時点での想定であり、実施時期を定めるものではありません。事業者公募の実施の可否及び時期等については、あらためて検討した上で公表します。
- ④ 市が提供する資料等（既に公表されている資料等は除きます）は対話にかかる検討以外の目的での使用を禁じます。

(2) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権は提出者に帰属しますが、提出書類は返却しません。提出資料は事業の諸条件の検討以外の目的で使用しません。情報公開請求があった場合は「立川市情報公開条例」関連規定に基づき、提出書類が公開の対象となる場合があります。

また、提出書類の内容に含まれる著作権・特許権その他の日本国または日本国以外の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となる事業手法等を使用した結果生じた一切の責任は、参加事業者が負うものとします。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて追加の対話（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

(4) 費用負担

対話への参加に要する全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(5) 実施結果概要の公表

対話の実施結果については、概要を市ホームページで公表します。公表にあたっては、企業ノウハウ保護等のため、事前に参加事業者の内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

(6) 参加除外条件

参加しようとする法人（グループの場合は構成法人のいずれか法人）又は法人の役員（法人の代表者及び法人の役員（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。））が、立川市暴力団排除条例（平成 23 年 10 月 28 日条例第 14 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員、同条第 3 号に規定する暴力団関係者に該当する場合は、参加を認めないこととします。

9. 担当・連絡先

〒190-8666 立川市泉町11-56-9

立川市総合政策部行政経営課

電話 042-523-2111（内2702）

E-mail g-keiei@city.tachikawa.lg.jp

ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

【現状の取組状況等】

1. 特定健康診査の委託先・実施機関

- ・立川市医師会
- ・立川市医師会加入期間の中で、特定健康診査実施に協力する医療機関（約 70 箇所）

2. 受診期間 5 月 15 日 ～ 3 月 31 日

3. 周知方法

方法	内容の詳細
受診券等の送付	対象者全員に受診券、医療機関一覧等案内書類を受診期間前に送付
記事の掲載	健康推進課 毎年 3 月 25 日発行の「健康事業のお知らせ」
	保険年金課 5 月 10 日号発行「立川の国保」
	保険年金課 毎年 7 月発送の国民健康保険納入通知書同封の「立川の国保」
	健康推進課 随時「広報たちかわ」

4. 受診勧奨方法（令和 3 年度※）

- ・未受診者に勧奨通知を送付（対象別通知 3 種）、電話勧奨を実施
- ・市施設（34 箇所）、市掲示板（95 箇所）、自治会掲示板（約 140 箇所）、実施医療機関（約 70 箇所）に受診勧奨ポスターを掲示
- ・西武立川駅構内、くるりんバスに受診勧奨ポスター掲示

※令和 2 年度もほぼ同内容で実施

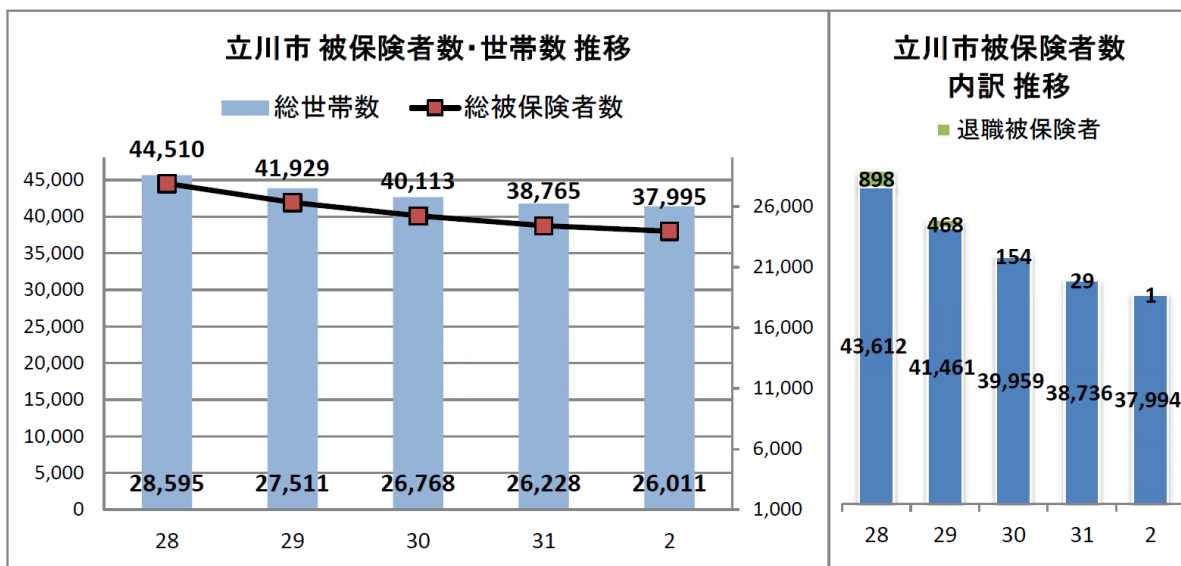
5. 検査項目

区分	内容の詳細	
特定健康診査 （基本検査項目） （受診者全員に実施）	問診	標準的な質問票
	身体測定	身長、体重、腹囲、BMI
	血圧測定	収縮期、拡張期
	脂質	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
	肝機能	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GT (γ -GTP)
	血糖	血糖値、HbA1c
	尿検査	尿糖、尿蛋白
	理学的検査	医師による診察
必須項目 （立川市の同時追加 項目）	総コレステロール	
	白血球数	
	血小板数	

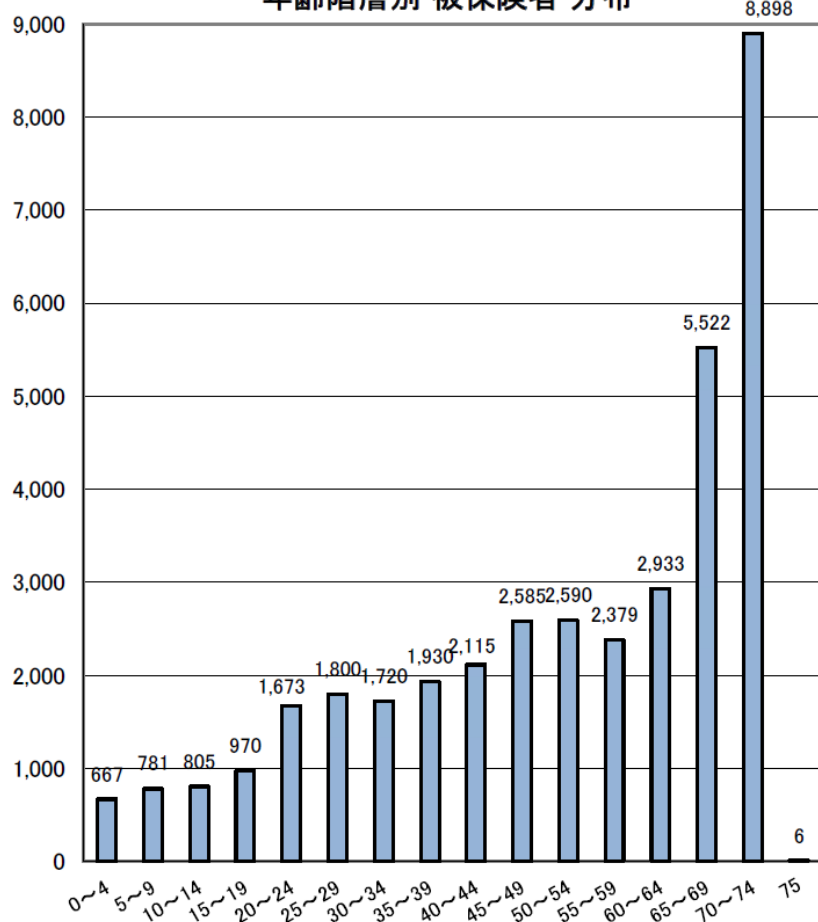
(受診者全員に実施)	尿潜血	
	貧血検査	ヘマトクリット、血色素量、赤血球
	肝機能	尿素窒素、クレアチニン、尿酸
	血清アルブミン	
選択項目 (立川市の追加項目) (医師の判断、本人 の希望により実施)	心電図	
	眼底検査	
	大腸がん検診	
	胸部レントゲン	

【参考データ】（出典：「立川市の国民健康保険」令和3年度版より抜粋）

○被保険者数・世帯数の推移



年齢階層別 被保険者 分布



令和3年4月1日現在加入者数

年齢階層	人数	占有率
0～4	667	1.78%
5～9	781	2.09%
10～14	805	2.15%
15～19	970	2.60%
20～24	1,673	4.48%
25～29	1,800	4.82%
30～34	1,720	4.60%
35～39	1,930	5.16%
40～44	2,115	5.66%
45～49	2,585	6.92%
50～54	2,590	6.93%
55～59	2,379	6.37%
60～64	2,933	7.85%
65～69	5,522	14.77%
70～74	8,898	23.81%
75	6	0.02%
総 計	37,374	100.00%

<年齢別統計表より>

○医療費総額と一人当たり医療費の推移

